

## 社会教育主事・社会教育士養成等の改善・充実に関する

### ワーキング・グループ（第2回）における主な意見

第2回養成WGでは、全国社会教育職員養成研究連絡協議会から「社会教育主事・社会教育士の養成の在り方について」、国立大学法人宇都宮大学から「社会教育主事講習の課題等について」、たんば社会教育士コミュニティから「社会教育士に必要な知識技術等について」意見発表を行った後、発表に基づく意見交換を行った。

#### （本WGのミッションについて）

- ・本WGのミッションは、社会教育人材部会や社会教育特別部会で示された社会教育主事及び社会教育士の機能・役割をベースに、①どのような人を社会教育人材として育成していくのか、②どのような活躍の在り方があるのかを議論した上で、③社会教育主事・社会教育士の養成におけるカリキュラムの在り方を議論することである。
- ・併せて、④養成において実務経験をどのように評価するか、⑤社会教育士の称号の今後の在り方等についても検討する。

#### （議論の概要）

##### 1. どのような人を社会教育人材として育成していくのか

- ・変動が大きい現代社会において、市民のウエルビーイングを実現する社会を作っていくこと、市民が民主主義社会の構成主体として力を発揮していくことが改めて問われている。その際に不可欠なのが、市民の学習を支える職員の存在であり、その支援には高度な専門性が求められる。
- ・社会教育人材は、市民のこんなことをしたい、こんなことに困っているといった思いに寄り添って、学びを通じて人と人、あるいは現場の課題と行政の制度をつなぎ、さらには制度改正にもつないでいく存在である。
- ・福祉分野や、民間企業で市民と接する仕事等では、社会教育士としての資質・能力を生かすことができる。
- ・社会教育士の養成を主な目的とする「委託によらない講習」（以下、「委嘱講習」という。）においては、首長部局の職員や、一般社団法人や企業で職務上の資質向上を目的とする方、定年退職の方などの教育委員会関係以外の受講者がいることが特徴。

- ・公民館職員や学校事務職員等、社会教育に近い領域で活動する社会教育士に主眼を置いて、養成の在り方を検討すべきではないか。
- ・参考：令和6年度社会教育主事講習修了者の属性（文部科学省調べ）

教員 27%、 学校で働く教員以外の職員 2%、 教育委員会職員 27%  
教育委員会以外の行政職員 15%、 NPO法人 3%、 独立行政法人 3%、  
一般企業 11%、 その他 12%

## 2. どのような活躍の在り方があるか

### ・たんば社会教育士コミュニティ 薦木氏の事例

中間支援組織のスタッフとして勤務。地域学校協働活動に取り組む方々の人材研修や、学びの場づくり、つながりづくりといった活動を行う。

仕事以外では、社会教育士3名からなる「たんば社会教育士コミュニティ」の代表を務める。たんば社会教育士コミュニティでは、社会教育士の啓発・普及活動、学びに関わる方の情報共有によるつながりづくり、また社会教育士のアップデートのための自主企画による研修等を実施。

また、社会教育委員や図書館協議会の委員、また「丹波市教育振興基本計画」の策定の審議会や「丹波市図書館ビジョン」、「丹波市、図書館基本計画」の検討委員であり、社会教育士として意見を伝えている。また計画策定のタイミングで実施される市民ワークショップの設計や運営にも関わる。

このほか、「学校図書室の本の整理プロジェクト」という、地域・学校協働活動のような活動をコーディネートした。併せて、たんば社会教育士コミュニティとして、学校司書の配置や、学校図書館の充実のための請願を丹波市議会に提出し、採択され、市の教育委員会による学校図書館の充実に向けた取組につながった。

### ・北海道教育委員会の事例

社会教育士に北海道の社会教育委員、CSマイスターの地方版のCSアドバイザーを委嘱している。また、士別市では、複数の社会教育士が所属する団体が、国の「図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業」を受託し事業を運営している。

### 3. 社会教育主事・社会教育士の養成におけるカリキュラムの在り方

#### (1) 講習の建付け等について

- ・社会教育主事の専門性を「見える化」するためにも、講習の入口は社会教育士に必要な学習内容から始め、最終的には社会教育主事を養成する講習であるという建て付けとする。
- ・社会教育を支える専門職の力量は、知識を加算的に習得するだけで獲得できるものではなく、実践と省察のサイクルに基づいて形成され得るものである。養成課程や講習という一定期間の中だけで得られるものではない。フォローアップ研修などの現職研修の在り方とある程度セットで議論していく必要がある。

#### (2) 学習内容について

##### (社会教育士の養成における学習内容について)

- ・社会教育とは何かを改めて振り返り、社会教育を捉え直すことも重要。なぜ今、社会教育が地域に求められているのか、社会教育によってどのような良いことがあるかを考え、自分たちの活動を社会教育という視点からもう一度見直す時間が必要である。
- ・行政や教育委員会内であっても、社会教育について、「意義は分かるが我々がやる必要はない・やる余裕がない」といった声を聞く。どうしたら社会教育の必要性を明確に説明できるかが課題であり、これを明らかにし、養成段階においても学習する必要がある。
- ・今後社会教育士を目指す受講生の多様化が進んでいくと考えられることから、社会教育についての基礎的な知識をしっかりと学習する必要がある。
- ・協働をデザインする力が必要である。対話の場のファシリテーションやコーディネートを行う能力が重要である。
- ・情報発信のための知識技術が必要。社会教育士が生み出した活動の様子、どんな学びが生まれたか、どんなプロセスで進んでいったかを記録に残し、編集して発信することが重要。
- ・現場の課題をしっかりと「見える化」し市民の声を行政に伝えるとともに行政の施策を上手に市民に伝えていくといった、現場と制度をつなぐ、翻訳する力も必要である。
- ・小さな実践を継続する力も必要。まず対話の場を作り、小さな実践を生み出し、その実践を振り返って次のアクションにつなげていくスキルや知識が必要。
- ・「社会教育経営論」では、自身が実際に取り組んでいる活動を取り上げ、中長期的なビジ

ョンをつくり、ロジックモデルに落とし込むことによって、今後どのように進めていけば良いかをしっかりと見据えて現場のプロジェクトに取り組むことができ、非常に役立った。また、法律や計画など行政の仕組みをしっかり理解することも大変重要である。

- ・「社会教育演習」では、自身の現場実践における課題に対して講師や他の受講生から意見やアドバイスをいただき、それを実践に生かすといった学びが役立った。
- ・社会教育士を目指す受講生は、地域での活動実績がある人が多いことから、受講生の活動や経験を相互に共有し、活動の「答え合わせ」を相互にできることが効果的。
- ・自分自身が社会教育士としてどうありたいか、何を生み出したいかといったことをマインドセットし、しっかりと言語化できることが、社会教育士として大事なことである。
- ・実習（実践）は、大学生だけでなく、現場経験がない社会教育主事講習の受講者にとっても、より確かな実践力を獲得するために有効である。学生が社会教育に魅力を感じ、自分にとって価値あるものとして取り組もうというマインドを形成できるのも実習（実践）ならではの効果である。

#### （社会教育主事の養成における学習内容について）

- ・社会教育主事の養成においては、主な受講者は教員と行政職員であることから、演習においては、学校運営協議会や地域学校協働活動といった学校と地域の関係性に重点を置いた活動プログラムを企画・立案することも効果的である。
- ・教育振興計画や教育ビジョン等における社会教育施策のアウトカムは、地域社会が密になる、つながりが増えるといった非常に曖昧な成果指標となっており、国際的な指標にも適合しない。このため、プレゼンテーション能力、コーディネート能力、ファシリテーション能力に加えて、高度な専門性としてデータ分析スキルのようなものがあるといい。

#### （養成課程について）

- ・養成課程の学習内容は、社会教育の基本的な理解を身につけるとともに、多様な領域での活躍を見据えた学習が望ましい。サークルやボランティア活動を通じて、地域づくり、居場所づくり、子供・若者支援等に関わる学生も多くいることから、こういった実践を生かした学習が必要。
- ・実習は学生にとって重要な学習の場であるとともに、その受入先の現場にとっても、自

分たちの実践を見つめ直す学習の機会になっている。その際、実践を評価する方法や視点をつかむために、省察を重視することが重要である。

#### 4. 実務経験をどのように評価するか

(第2回WGでは言及なし)

#### 5. 社会教育士のネットワークについて

- ・社会教育主事講習の修了生同士や講師が、各々の実践や学び続けていることを相互に報告し、また新たにつながっていく、こういった場は社会教育士の活動をする上で大変役立つ。
- ・現状において、同じ主事講習の修了生のつながり以外で、他の社会教育士とつながるのは難しい。
- ・社会教育主事と社会教育士の連携がまだ進んでいない。
- ・社会教育士を対象とした研修の情報が届かない。
- ・現状ではどこに社会教育士がいるかを社会教育士同士でも把握できていない。全国的な規模でそれぞれの実践を発表できる、いわゆる社会教育士サミットのような取組があると、社会教育士が相互につながるきっかけになり、社会教育士の認知度も上がるのではないか。
- ・行政が社会教育士のネットワークづくりを支援するとともに、活躍の場を広げる取組を進めることも重要。

#### 6. 今後の社会教育士の称号の在り方

- ・制度設計の変更により称号の権威や社会的評価を下げてしまいかねないという指摘もある。

#### 7. 主事講習及び養成課程を持続可能とするために

- ・社会教育の必要性といった課題について議論したり、学んだり、悩んだりすることができるのは、アカデミックな場である大学である。議論と理論が往還していく学びが非常に効果的であり、大学で養成する意義は大きい。
- ・行政が社会教育主事講習を実施する場合でも、大学との連携は必要不可欠。

- ・大学経営が厳しさを増す中、資源の選択と集中が強く求められており、財政上の理由から事務職員の確保が難しく社会教育主事講習を断念せざるを得ないという状況が生じてきている。
- ・継続的な社会教育の専任教員の配置が困難な大学も出てきている。社会教育の領域の研究者や実践家の位置づけが教育学部の中で弱くなってきており、補充されないという問題がある。
- ・社会教育主事を受講する教員の中には、総合的な学習の時間や探求の時間に、社会教育の専門性を活かしたいという人も増えている。あるいは、特別支援教育や社会福祉といった分野で活躍している受講生の中には、共生社会の実現を支える学習づくり、あるいは社会的処方のツールといった意味合いで社会教育の機会を生かしたいという人もいる。教育学部は学校教育学部ではないため、社会教育という固有の教育学の領域を、大学で教育、研究できる体制、人材配置を整える必要がある。加えて、社会教育主事講習の「生涯学習概論」の内容は、一生涯学び、成長し、活躍し続ける次世代育成を目指している学校教員も学んでおくべきものと考えられる。よって学校教員と社会教育主事の養成、これら二つの在り方はこの先ワンセットで考えていくべきものである。
- ・社会教育を推進し、修了者の社会教育主事としての発令が着実に行われていくことで、主事の養成が教育機関、また教育行政の責務であるという意識が涵養されることが重要である。
- ・仮に委託講習を持続できなくなり、行政職員や教員が委嘱講習を受講できる環境も整わない場合、今後誰が社会教育主事を担っていくのかという意味で、社会教育主事制度の持続可能性が非常に危うい状況となる。委託事業の在り方も見直していく必要がある。
- ・養成から研修まで、実践と省察のサイクルに基づく力量形成を中長期的に進めていくためには、大学が果たす役割、大学に求められている力量も大きい。その際、現職研修の制度化、実践と省察を通じた力量形成とその相互評価を支える仕組みの検討が課題である。